

# J F A U-12サッカーリーグ2020茨城 実施要項

2019.11.12

## 趣 旨

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの関心を深め、サッカーの技術、理解を向上させると同時にサッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。

茨城県内小学生年代の選手が5地区を基本とする生活圏において、年間を通じてプレー機会が提供されるよう、「Players First」を念頭に置き、ゲーム環境の整備に努める。

1. 名 称： J F A U-12サッカーリーグ2020茨城

2. 主 催： (公財)日本サッカー協会 (公財)茨城県サッカー協会

3. 主 管： (公財)茨城県サッカー協会 第4種委員会

4. 期 間： 2020年4月～2020年12月(厳守)

5. 会 場： 県内各地区会場における分散開催

6. 参加資格：

- 1) 2020年度(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録チームであること。
- 2) 選手エントリーは、上記加盟登録チームに所属する(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。
- 3) 有資格審判員を1名以上帯同できること。
- 4) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- 5) 本リーグの参加選手は健康であり、親権者または保護者の同意を得ていること。
- 6) 引率責任者は当該チームを掌握指導できる責任ある役員であること。

7. リーグ構成および競技方法：

- 1) 8人制サッカーで実施する。
- 2) U-12・U11・U10の3カテゴリーにて実施する。
- 3) U-12リーグは9チーム以上を基本としたリーグ戦とする。
- 4) U-12リーグは1部・2部・3部の「3部制」を基本とし、前期・後期制を導入する。
- 5) U-12リーグは昇格・降格制を導入する。
- 6) U-11・10リーグのリーグ編成および部制導入等は各地区で協議、運営する。
- 7) 開催期間

U-12：4月第2日曜日～10月第1日曜日

U-11・U-10：6月第1日曜日～12月第4日曜日

8) 試合数

U-12：前期・後期共に8試合以上とし、年間16試合以上を基本とする。

(前期は6月第4日曜日までに終了、後期は10月第1日曜日までとする)

U-11・U-10：年間10試合以上を基本とする。

9) U-12リーグのエントリー選手数は25名以内とする。

10) U-12リーグにおける各チーム試合数は一日2試合以内とする。

## 8. 順位決定：

1) 勝ち点（勝ち3点・分け1点・負け0点）の多いチームを上位とする。

2) 勝ち点の合計が同一の時は次の順により決定する。

①得失点差の多いチーム ②総得点の多いチーム

③当該チーム同士の対戦成績 ④抽選

（抽選は、対象チーム及び地区役員立会いのもと実施する。）

## 9. 競技規則：

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。

但し、本要項に定められている事項を優先する。

また、その他の事項については「サッカー競技規則 2019／2020」を適用する。

1) フィールドの大きさ：68m×50m を基本とする。

ペナルティーエリア=12m

ペナルティーマーク=8m

ペナルティーアーク=半径 7m

センターサークル=半径 7m

ゴールエリア=4m

ゴールの大きさ=少年用 (W5m×H2.15m)

交代ゾーン（ベンチ側）=ハーフウェーラインから左右 3m

2) 審判員：主審1名と補助審1名で行う。

3) キックオフからの直接ゴールは認めない。

4) 試合時間：U-12は40分（前後半各20分）、U-11・10は30分（前後半各15分）。

5) ハーフタイムのインターバル：原則として5分（前半終了から後半開始まで）

6) 競技者の数：8名（8名に満たない場合は試合を行わず、得点0対3とし敗戦したものみなす。試合途中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。）

7) 交代できる選手数：17名以内とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

（交代要員はユニフォームと異なる色（ビブス等）を着用すること。）

8) 競技者が交代要員と交代する場合、次の通り行う。

・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。

・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。

・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることができる。

9) ベンチに入ることの出来る人数：エントリー選手全員・役員 1名以上 3名以下とする。

役員のうち 1名以上が J F A 公認指導者ライセンス D 級以上保有者、または、 J F A 公認審判級保有者のいずれかであること。

(2021 年度よりベンチ入り役員は 2 名以上 3 名以内に変更予定、また、 J F A 公認指導者ライセンス D 級以上保有者 1 名以上を義務化する予定。)

10) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：2名以内

11) 警告 ①警告処分：本大会の異なる試合で警告を 2 回受けた者は次の試合に出場できない。

退場 ②退場処分：次の試合に出場できない。以後の処置は地区委員会に委ねる。

・競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

③退席処分：ベンチ役員が判定に対して異議を唱えたり、選手に対して罵声などネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に再度同様な行為があつた場合は、主審の判断により退席処分とし、会場内にいることを認めない。

その後の処置は地区委員会に委ねる。

12) 競技者数：本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。

そのチームは【0 対 3】の負けとする。試合中に 8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

13) キックオフからの直接ゴールは認めない。

10. ユニフォーム：

1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正のほかに副として、正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携行すること（F P ・ G K 用共）。

フィールドプレーヤーがゴールキーパー時に着用するビブスも同様とする。

2) フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームにビブス着用での対応を可とする。ただし、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームを着用する。

3) その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に従うものとする。

11. 参加チーム募集期間：

1) U-12 リーグ：2月第3日曜日～3月第1日曜日とする。

2) U-11・10 リーグ：各地区で協議、決定する。

12. 組み合わせ：

2020 年度 3 カテゴリーのリーグ編成等は各地区にて協議、決定する。

### 1 3. 結果報告 :

所定の試合結果報告書を基に「Goal Note CLOUD」を使用し、翌日までに報告すること。

### 1 4. その他 :

1) U-12リーグにおいて、本リーグ戦の実施要項、確認事項に沿い、所定期間内に所定試合数を完了したチームはJFA第44回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会地区大会に参加する資格を得る。

2) U-12リーグ各地区1部成績上位チームは、JFA第44回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会のシードチームとする。

3) 選手エントリーは、所定のエントリー表兼メンバー表を使用すること。

4) チームは、エントリー選手の選手証（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参すること。  
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

（web my ページから出力された選手証（写真貼付されたもの）チーム一覧表でも認める。）

5) 第1試合競技開始時間の50分前に代表者ミーティングを開催する。

代表者ミーティングにおいて、選手証・エントリー表兼メンバー表1部・警告退場記録表の提出、JFA公認指導者ライセンス証確認（電子ライセンス証提示可）、JFA公認審判証確認（電子ライセンス証提示可）、競技規則の確認、ユニフォームの決定（正副ユニフォーム現物持参）、諸注意事項の説明等を行う。有資格審判員1名が帶同出来ない時、代表者ミーティングに遅刻した時は失格とする。失格の決定は50分前の代表者ミーティングで決定すること。

※失格するチームがある時の結果決定は、失格するチームは【0対3】とし、既に決められた日程での試合を行うことを義務付ける。

6) ベンチに入る指導者のうち1名は、JFA認指導者ライセンスD級以上保有者が望ましい。

7) メンバー表（エントリー表兼メンバー表）は、各試合開始30分前までに2部提出のこと。

8) ベンチに入る有資格者はJFA公認指導者ライセンス証、または、JFA公認審判証のプリント（写真貼付されたもの）を透明なケースに入れネックストラップにて試合中は掲示しなければならない。

なお、審判員が試合開始前整列時に確認する。

9) 新規登録選手及び移籍選手については、選手証発行後隨時エントリーを認め、直近リーグ戦に出場できる。

10) 主催者側は大会中の事故、けが等について一切の責任は負いません。

事故、けが等については各チームの責任にて対処すること。

11) 本実施要項9の競技規則9)に反した場合は、チーム役員に対し地区委員会により懲罰を科す。

1 2) 審判員は審判服を着用すること。

審判員は試合中に競技者が着用を禁止されている装身具（指輪・ネックレス・ブレスレット・イヤリング・皮革やゴム製のバンド等）を含め、時計等審判をするために必要なもの以外、着用することができない。眼鏡の着用は、安全な材質でできたスポーツ眼鏡以外は認めない。

1 3) 本リーグ戦実施要項および確認事項に記載のない事項については、各地区で協議、決定し、運営する。ただし、地区での決定事項は他地区委員長、4種事務局に報告すること。

1 5. 問合せ先：(公財) 茨城県サッカー協会第4種委員会各地区リーグ戦事務局